

労使研

労使関係研究協会
〒105-0014東京都港区芝2丁目
20番12号（友愛会館8階）
電話：03-3453-5386
FAX：03-3451-1710
関西支局
〒550-0001大阪市西区土佐堀
1丁目6番3号
（JAM西日本会館内）
電話：06-6225-2881

「情報」第58号 2020年1月

賀正



本年もよろしく願いたします

令和2年の新春を迎えて

一般財団法人日本労働会館
理事長 宮本礼一



労使関係研究協会の会員をはじめ、ご支援を賜っております各産別、労組の皆様、あけましておめでとうございます。令和初めての新しい年を迎えるにあたり、一般財団法人日本労働会館を代表して、ご挨拶を申し上げます。

財団法人日本労働会館が昭和6年にスタートして、89年目の春を迎えます。新しく会館が建て替わって10年目、法人法の改正に伴い一般財団法人日本労働会館としてリスタートして9年目となります。

公益事業では、友愛労働歴史館を中心に運営を強化し、この9年間で延べ1万人に近い来訪者を迎えることができました。労働運動の歴史を伝えるべく、公益法人としての機能を実現できたと自負しております。これもひとえに、諸先輩を始めとして、関係者及び関係団体の皆様の、ご支援の賜物として、改めて御礼を申し上げます。

同時に、戦後の労働運動に寄与された方々の思いを語っていただくということでスタートした労働講座も9年間で27回の講座を開くことができました。また労使関係や労働運動の活動についての講演会は94回、工場や施設見学などの研修会も86回を数え、今後、気持ちを新たに努力を継続してまいります。

収益事業である宿泊事業は、停滞局面が続いています。国の積極的な観光事業の推進で、海外からの顧客が増大する反面、東京オリンピックを控えてホテルが乱立、過当競争の様相を呈しています。一昨年から客室稼働率が低下傾向を示し、宿泊単価の上昇も止まり、赤字転落の危機的状況にあります。今年は抜本的な事業構造改革を進めていかなければなりません。

昨年、私は一般財団法人日本労働会館の理事長を拝命いたしました。歴史と伝統のある財団の運営を任せられ、責任の重さを感じ身の引き締まる思いです。そして私の任務は公益事業の着実な運営と、宿泊事業の収益安定化です。大変な1年を迎えますが、しっかりと改革を進めていく所存です。

改めて皆様のご支援をお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

労使関係研究協会の活動

第93回講演会

月 日 2019年10月8日(火)

テーマ 「外国人労働者を考える」

講師 熊谷 謙一 氏 (ILO活動推進日本協議会)

参加者 31名

熊谷氏は連合本部でも労働法制対策局長や国際局長も歴任され労働問題のスペシャリストで多くの労働問題に関する著作も発行されています。

講演内容

①外国人労働者の現状

146万人の労働者が日本で働いていて、東京が44万人と30%を占めている、産業別では製造業とサービス業で66万人を占め約半数。在留資格別の割合では技能実習生31万人留学生アルバイトが30万人、併せて60万人。この外国人労働者の低賃金労働や労働法違反が問題となっています。

②人手不足の状況

人口は2065年には8800万人、2115年には5000万人とも予測され明らかに人手不足となる、しかし現状では労働力人口は30年ごろまで6000万人程度を維持し雇用は好調で就業者数も増えている。

産業によりバラツキがあり、運輸、サービス、福祉、建設業等では人手不足は深刻で、長期的には出生率の引き上げが喫緊の課題である。しかしこの取り組みにどの政党も本腰を入れて取り組んでいるようには思えない。

③入管法の問題点

昭和26年に「出入国管理令」、平成に入り「入管法」5年に「技能実習生制度」が発足したが、低賃金労働者の調達手段として定着や労働法違反の事例の増大等実習生をめぐる問題点の拡大があり「適正化法」施行され悪質行為等が禁止された。

この技能実習生制度は3年の期限と単純労働者受け入れはなく、産業界の人手不足解消の要請もあり18年12月に「改正入管法」が成立した。

新しい入管法の特定技能実習生制度についてはまだまだ企業においても制度内容や労働条件の対応遅れ、自治体の生活支援が未確立等法律の理解や周知徹底が遅れていて、これが新制度の受け入れ人数が少人数にとどまっている原因となっている。

最後に日本社会のこれからの課題として、労使と国民のコンセンサスで国の基本政策として外国人労働者を受け入れ、人権の確保と共生の推進、併せて少子化の克服が最も大切であると強調され無事終了しました。



第85回研修会

日 時：2019年11月22日（金）13時～16時

見学先：日本銀行本店と貨幣博物館

参加者：17人

台風が多く荒れた10月とは打って変わって、晴天の続いていた11月でしたが、折悪しくこの日は雨。集合は雨でも濡れないようにと、貨幣博物館としました。三々五々集まった参加者はそれぞれ1階で所持品検査を受け、そのまま2階に移動。老若男女多くの見学者に混じって、思い思いに貨幣博物館を見学。

博物館には古代から中世、近世、近代までその時代に使われていた貨幣を見て回りました。企画展ではちょうど「辰野金吾没後100年特別展」を開催していました。辰野金吾博士は日本銀行や東京駅、旧両国国技館などを設計し、日本近代建築の礎を築いた人。

彼は日本銀行本店の設計のため欧米を視察し、帰国後工事監督として日銀本館の建築を行いました。その間の事情もよくわかる特別展でした。

ほかにミュージアムショップ、映像室もあり十分楽しめる博物館となっています。

日本銀行は「我が国の中央銀行として、銀行券を発行するとともに、通貨及び金融の調節を行うこと」および「銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑の確保を図り、もって信用秩序の維持に資すること」を役割とします。そして「物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資すること」を理念に、日々業務を遂行しています。

日 銀本館はネオ・バロック様式にルネッサンス的意匠を加味した建築で、秩序と威厳が表現され、国の重要文化財に指定されています。1912年の関東大震災でも倒れなかったということです。雨の中、本館の中庭をしばらく見学しました。

昭和初期に竣工した旧館の一部、新館（1階営業場）等の見学もあわせて、解説付きで見学して回りました。



第86回研修会

第86回施設見学研修会を12月11日（水）午後2時から、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合舞洲工場で開催いたしました。

当工場は上記3市による広域ゴミ処理施設として運営されておりその中でも最大のごみ処理工場です。

当日は寒暖の差が厳しく3名の体調不良欠席の中、13名での見学会となりました。

最初にバスの窓から見た工場の外観に驚かされました、普通ごみ処理施設といえば無機質な建物で、そばに大きな煙を吐く煙突がありという景色を想像しますが、ここはホームページにあるようにオーストリアの芸術家「フンデルトヴァッサー」氏デザインによる建物で16年を経過していますテーマパークのようにカラフルでとてもごみ焼却施設とは思えません。そのデザインは目を見張るものがあり、昨今は外国人観光客の見学も増えているそうです。

見学の前段は梅本工場長による施設説明があり、焼却施設として日量450トン処理できる焼却炉を2機備えた大阪で一番の焼却場とのことです。

その後工場見学で通常は日量平均700トンのごみ処理を行い、ゴミ搬入後はコンピューター制御で自動焼却される設備の見学や、公害対策もにおいや煙が外部に流失しないような最新の装置も見学しました。

また焼却熱の蒸気発電タービンもあり、年間売電で12億円を稼いでいるそうです。

ここ数年大きな風水害で全国で大量の災害ゴミの発生、処理が問題となっていますが、大阪ではかなりのごみ処理が可能ということでした。

以上で見学会は無事終了しましたが、斬新なデザインのこの施設が将来も残っていくように全員で祈願して帰路につきました。



友愛労働歴史館の活動

労使関係研究協会の兄弟組織である友愛労働歴史館は、Ⅰ 展示会・講演会活動、Ⅱ 資料の収集・管理作業、調査・研究活動、Ⅲ 情報発信・PR活動などに取り組んでおり、2019年は次の活動を行った。

Ⅰ 展示会・講演会活動について

友愛労働歴史館は展示会活動として企画展（年2回）と常設展を開催しており、展示会見学者は2019年1月から12月までで1189名となっている。2012年8月1日の開館以来の延べ入館者数は9908名を数えた。

☆展示会（常設展・企画展）活動

①企画展について

2019年1月7日から企画展「民社党結党60年—勤労国民政党的旗を掲げて—」（2018. 1. 7～06. 28）を開催し、6月28日に閉会した。企画展の構成は第1部「民社党前史—社会民衆党から日本社会党までの35年—」、第2部「民社党の結党—その理念、組織、政策、活動—」、第3部「民社党の解散—新進党・民主党への合流、民社協会の結成—」。

7月4日からは企画展「協調会結成100年—渋沢栄一と鈴木文治・友愛会—」（2019. 7. 4～12. 24）を開催し、12月24日に閉会した。2019年は協調会結成から100年に当たり、企画展では友愛会と協調会との関係、協調会を主導した渋沢栄一と友愛会・鈴木文治との関係などに言及しつつ、彼らが共有した「人格の尊重」を浮き彫りにした。

2020年1月6日からはメーデー100年を記念した企画展「日本のメーデー100年、自由と団結の旗のもと」（2020. 1. 6～2020. 6. 30）を開催する。

②常設展について

常設展「日本労働運動の100年余—友愛会・総同盟（戦前）を中心とする」は、必要なメンテナンスを行いつつ、同一テーマで引き続き通年開催している。

☆講演会活動

友愛労働歴史館は企画展と連動させた講演会・労働講座を単独で、もしくは労使関係研究協会や友愛会創立を記念する会と共催している。2019年は以下の講演会を開催した。

①名 称：友愛会創立記念労働講座（友愛会創立を記念する会と共催）

と き：2019年8月1日（火）11：00～11：45

と ころ：友愛労働歴史館・研修室

テ ー マ：「渋沢栄一と鈴木文治・友愛会」

講 師：間宮悠紀雄 友愛労働歴史館事務局長

②名 称：友愛労働歴史館・労使関係研究協会共催講演会

と き：2019年11月6日（水）14：00～16：00

と ころ：友愛労働歴史館・研修室

テ ー マ：「渋沢栄一と鈴木文治」

講 師：井上 潤 渋沢史料館館長

友愛労働歴史館は年間を通し、資料・管理に取り組んでいる。また、必要な調査・研究活動に取り組んでいる。

☆資料の収集・管理

友愛労働歴史館は連合資料室、社会・労働関係資料センター連絡協議会（労働資料協）と連携し、①友愛会から同盟までの民主的労働運動、②社会民衆党から民社党までの民主的社会主义運動、③福澤諭吉や安部磯雄らユニテリアンゆかりの社会運動、に関する資料の収集・管理に取り組んでいる。2019年は旧民社学同・旧民社党関係者、電力総連関係者らから民社党資料や電産資料などの寄贈を受けた。

友愛労働歴史館には今まで個人・団体から寄贈を受けた資料が未整理状態にあり、当館倉庫（友愛会館地下1階、同2階）に保存している。通年を通し、これらの資料の整理作業に取り組んでいる。

☆調査・研究活動

友愛労働歴史館は常設委員会として「ユニテリアンと社会運動研究会」、「政治・社会運動史研究会」の二つの常設委員会を設置し、調査・研究を行っている。2019年は政治・社会運動史研究会を中心に研究会活動を続けており、以下の研究会を開催した。

また、井堀繁雄研究会で井堀繁雄（労働運動家・協同組合活動家・政治家、日本労働会館理事長）が残した手帳のデジタル化作業に取り組んでいる。

①第19回政治・社会運動史研究会

と き 2019年3月19日（火）14：00～16：00

と ころ 友愛労働歴史館研修室

テ ー マ 「和田春生を語る―一生誕100年・没後20年」

第一報告「労働運動家・和田春生を語る」

友愛労働歴史館事務局長 間宮悠紀雄

第二報告「政治家・和田春生を語る」

尚美学園大学名誉教授 梅澤 昇平

②第20回政治・社会運動史研究会

と き 2019年5月10日（金）15：00～16：30

と ころ 友愛労働歴史館研修室

テ ー マ 「民社党時代を語る」（共通テーマ）

講 師 山口 哲雄 元宮崎同盟、元宮崎県議、元米沢隆民社党委員長秘書

③第21回政治・社会運動史研究会

と き 2019年9月11日（水）15：00～16：30

と ころ 友愛労働歴史館研修室

テ ー マ 「民主社会主義者・中村菊男と学問と実践」

講 師 清滝 仁志 駒澤大学法学部教授

Ⅲ 情報発信・PR活動について

友愛労働歴史館はインターネットを活用し、情報紙「メールレポート」の発行やHPでの情報発信を行っている。

①メールアドレス登録者約1250名を対象に、メールレポート「友愛労働歴史館たより」を発信している。2019年1～12月はメールレポート第140号（2019.1.25）～第151号（2019.12.24）を発信した。

②友愛労働歴史館ホームページHPでの情報提供・PR活動

当館のホームページHPでは企画展「協調会結成100年」や講演会（11月6日）の案内、時宜にあったニュースの掲載を行った。

③ツイッター（@yuairekishi1912）の活用によるPR活動

友愛労働歴史館はツイッターによる情報発信・PR活動を行っており、フォロワーによる「リツイート」や「いいね」が徐々に増加し、当歴史館に関する情報が拡散されてきている。

「きずな」寄稿のお願い

会員交流誌「きずな」は労使研会員各位の交流を一層充実させることを目的に、2006年の発刊以来、今回で18号をむかえることとなりました。会員の自由な作品の発表や、紙面を通じた建設的な意見交換など、ジャンルを問わない掲載内容としておりますので、積極的なご寄稿をいただければ幸いです。

- 掲載内容：特にテーマは定めません。労使関係、労働分野はもとより、政治、経済、社会、文化、紀行、趣味、娯楽など、専門分野も含めた全般とし、ジャンルを問いません。また記事や小説・詩歌等の作品、写真、イラスト、漫画の投稿も歓迎いたします。
- 字数：原則として1ページ（1,200字まで）または2ページ（2,400字まで）の二通りとしていますが、自由に執筆いただいて結構です。
- 原稿締切：2020年11月20日（金）
- 送付先：労使関係研究協会（電話番号：03-3453-5386）
担当 滑川太一
- メールアドレス： roshiken@rodokaikan.org
- 郵送：〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館8階
- FAX：03-3451-1710



Roshiken.net